

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

令和3年9月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、都市公園感染防止対策事業についてであります。

このことについて一部の委員から、事業の具体的な内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業では、都市公園において、コロナ禍における接触感染リスクの低減と混雑回避を図るための環境整備を行うこととしている。具体的には、南レク、総合運動公園、とべ動物園において、キャッシュレス対応型券売機を導入し、支払手続き時の接触を低減するとともに、とべ動物園の人気エリア14箇所画像解析カメラを設置して混雑状況を把握し、その情報を園内3カ所に設置する電子案内板で表示することにより、来園者自らが密を回避できるようサポートし、感染防止対策の強化に繋げるものである。

なお、混雑回避の取組みは、コロナ収束後も混雑していない施設を優先的に観覧できるなど、来園者へのサービス向上に繋がると考えている旨の答弁がありました。

第2点は、土石流対策についてであります。

このことについて一部の委員から、砂防施設防災・減災対策事業の内容はどうか。また、災害の恐れがある大規模盛土等の県内の状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、集中豪雨や南海トラフ地震等の災害に備え、老朽化した砂防えん堤など、緊急に対策が必要な施設の整備や機能強化を図る事業で、46か所で約4億8千万円を計上している。

特に、熱海市で発生した土石流災害を踏まえ、既存砂防えん堤における土石流の捕捉量確保のため、人家が多いなど、効果の高い13か所で堆積した土砂を取り除くための予算、約2億1千万円を計上している。

また、県では、大規模盛土箇所等177か所の緊急点検を行い、安全を確認したが、その後、国から盛土災害危険性等に関する総点検の実施依頼があり、関

係部局と連携して 11 月中旬までに点検結果を報告することとなっている旨の答弁がありました。

第 3 点は、海岸における津波対策の取組状況についてであります。

このことについて一部の委員から、海岸の津波対策にどのように取り組んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、主に瀬戸内海沿岸では高潮対策、宇和海沿岸では発生頻度の高い津波対策に取り組むこととしており、平成 27 年度に改定した愛媛県海岸保全基本計画に基づき、背後地の重要度等を勘案して選定した重点整備海岸において、優先して整備に取り組むこととしている。

重点整備海岸は、基本計画において概ね 20 年間で整備すべき海岸として位置付けられており、相当の期間と多額の費用を要するため、事業効果の高い箇所から整備に着手し、これまでに約 4 割が着手済みである。

今後、引き続き施設整備に努めるほか、市町に津波災害警戒区域図を提供するなどハード対策とソフト対策の両輪で取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・地震防災関連道路緊急整備事業の概要
- ・中予地域における県管理二級河川の流域治水プロジェクトの進捗状況
- ・木造住宅耐震化促進事業の実施状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。